

寄り添い つながる 広報誌

福祉 わかやま

12月号
vol.446

この広報誌の発行に一部共同
募金助成金を利用しています。



今月の表紙

ふくしフォトコンテスト
2024

最優秀賞作品
(P5に関連記事)



ふくしフォトコンテスト2024
～最優秀賞～

「spring has come!」

【エピソード】春の訪れと共に、新生活が始まりました。

てらしたみちこ
寺下道子様 (岩出市／社会福祉法人あおい会)

特集
P2-4

社協が行う相談支援 ～貸付事業を生活ニーズ把握のアンテナに～

県社協の情報など
SNSで発信中



Facebook

Instagram

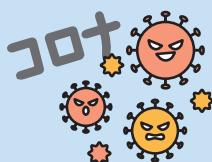


社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会



社協が行う相談支援

～貸付事業を生活ニーズ把握のアンテナに～



コロナ禍を経て、様々な生活課題や困難な状況が顕在化してきました。例えば、80代の親と50代の子ども世帯が抱える生活困難（8050問題）、一つの世帯で親の介護と子育てを同時期に担うダブルケア、18歳未満の子どもが家族の世話を過度に行なうことで学業に支障を来たすヤングケアラー等です。これらの生活課題は以前から指摘されていましたが、これまで何とかギリギリのところで耐えてきた世帯がコロナ禍により破綻し、「食べる物がない」「住む家がない」「仕事がない」といった具体的な相談として社協に寄せられるようになりました。

今回は、このような困難な状況にある相談者に寄り添い、生活支援に取り組む市町村社協の活動と相談支援の実践力強化を目的とした業務課題検討会「生活課題への取組」の検討状況を紹介します。

そして、その把握した生活課題を民生委員や自立相談支援機関をはじめとする多様な機関と連携しながら借入世帯の相談支援をスタートさせます。

このことから、借入相談者や借受セ

帯の生活再建を目的とする本貸付事業を社協で実施しているのは大きな意味があります。本貸付事業は、公益性が特に高いとされる第一種社会福祉事業に該当していることからも、社協にしか出来ない重要な事業であるといえま

す。

※生活福祉資金貸付事業
低所得者、障がい者、高齢者に対して、資金の貸付と必要な相談支援を通じて、借入相談者や借受世帯の生活再建を支援することが目的です。

なお、令和2年3月から令和4年9月末までは、コロナ禍により減収した世帯に対しても、国の特例的な措置として、コロナ特例貸付も実施していました。

8050 問題

相談のスタートは「お金」

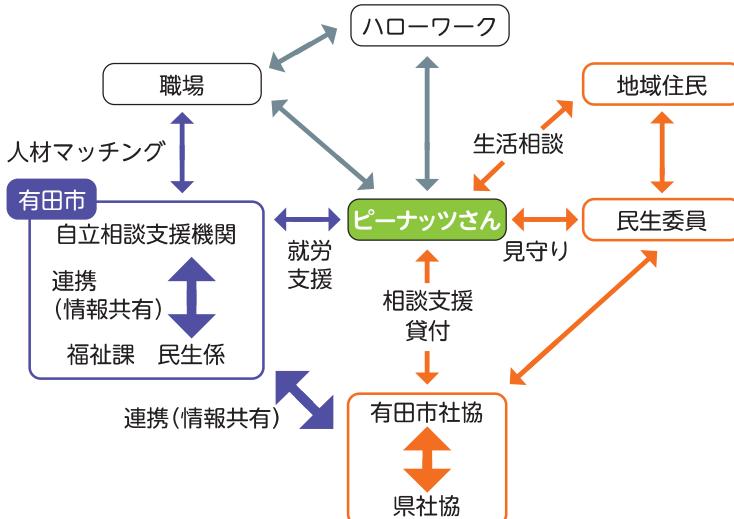
「親の介護が大変」「ひきこもりの子どもがいて悩んでいます」等と最初から相談される方は多くありません。「お金がないので、貸してほしい」という日の前に差し迫った課題の訴えがあります。そこでまず検討出来るのが、社協で実施している生活福祉資金貸付事業（※）（以下、「本貸付事業」という）です。「お金がない」という課題に対して資金の貸付で支援しつつ、なぜお金がないのか、という借入の背景にある世帯の生活課題を探るなかで、介護や子育ての問題等が明らかになつてくるのです。

前より、「生活困窮者」を経済的に困窮している人に限らず、①社会的に孤立している人、②経済的に困窮している又はその恐れのある人、③権利擁護を必要とする人と定義しています。そして、生活困窮者支援とは、生活課題を解決し、生活を再建することが目標であるとしています。

社協の本来的な役割
全社協地域福祉推進委員会 社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会において、「生活困窮者が抱える生活の困りごとへの支援は社協の本来的な役割であり、市区町村社協の積極的な取組が欠かせない」とされています。

生活困窮者支援は

おける生活困窮者支援のあり方検討委員会において、「生活困窮者が抱える生



本貸付事業の相談をきっかけに、様々な生活課題が顕在化したピーナツさん世帯。ひきこもり生活が長く、当初は自分の言葉で意見を主張することができませんでしたが、社協をはじめたくさんの支援者が寄り添い、目標に向かって伴走することで、少しずつ変わっていくピーナツさん。これまでの取組内容をピーナツさん及び支援者へのインタビューをとおして紹介します。

インタビュー

有田市社協が行う相談支援

相談者

ピーナツさん(仮名)

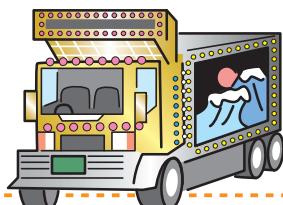
(50代 男性)

トラック運転手を退職後、20年間ひきこもりの生活となる。

両親の死去により生活が困窮し、地域住民の方と一緒に自立相談支援機関及び市社協へ相談に来られる。

本貸付事業を利用後、たくさん支援者の関わりもあり、就職が決まる。

仮名のピーナツは好きなお菓子から。いつか好きなデコトラをやってみたい。

県
..県社協自
..有田市自立相談支援機関
有
..有田市社協
ピ
..ピーナツさん

支援者

有田市社協
石井秀明さん、中尾泰延さん
上田まり子さん、中林亞木子さん

県 貸付後の関わりを教えてください。

有
ピーナツさんの目標をサポートしたいです。また、ピーナツさんの給料が入れば、大好きなお菓子と一緒に買いに行く約束をしています。

有 ピーナツさんは、あまり「ご自身のことをお話しになりませんでした。これから支援にあたり、まずは信頼関係の構築が必要だと感じ、何度も訪問しました。他愛のない会話から始まり、スマホの操作方法やお金の使い方を助言することもあります。

県 ピーナツさんが助かったことは何ですか。

ピ トイレが詰まり、自分ではどうすることも出来なかつた時に相談にのつてもうえたことです。

有 相談があつた時はビックリしました。これまで「困ったことはない」と社協に頼ることのなかつたピーナツさんはから初めて電話がかかってきたのですから。「これは絶対に解決しないといけない。解決しないと次はないぞ!」という強い気持ちで対応したことを見ています。

ピ 選果場で仕事をしています。今後は経験のあるフォークリフトやトラック運転手にも挑戦していきたいです。



石井さん 中尾さん 中林さん 上田さん
有田市社協と有田市自立相談支援機関のみなさん

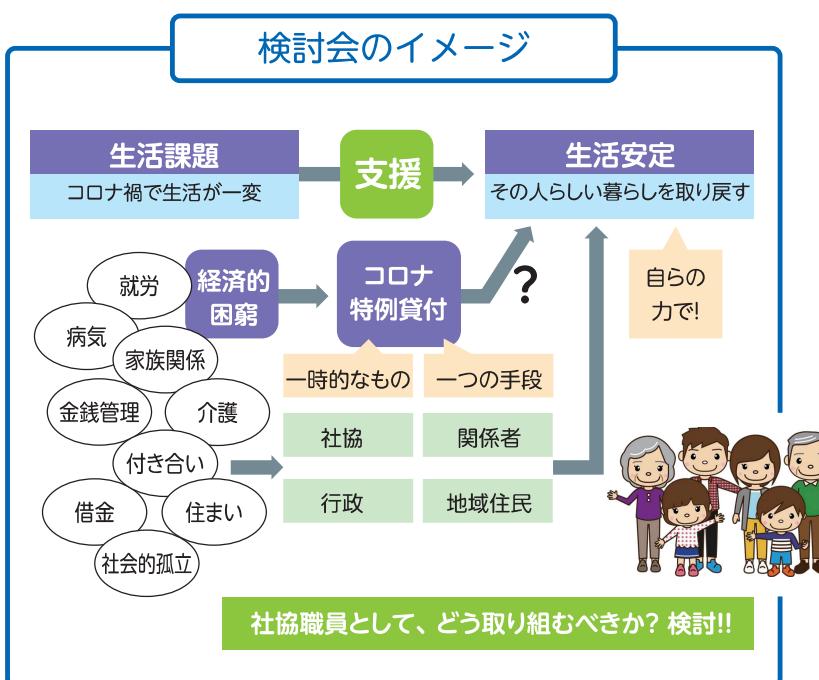
有
ピーナツさんの目標をサポートしたいです。また、ピーナツさんの給料が入れば、大好きなお菓子と一緒に買いに行く約束をしています。

自 「ご自身でトラック運転手の仕事を探していましたが、不採用が続いたため、地域の企業にも掛け合い、短期の仕事の採用に至りました。採用面接だけでなく、通院や銀行にも同行しています。

自 一人で出来ないことをサポートし、「みんな応援してるとやで」というメッセージを伝えるようにしています。たくさん機関と連携しながらピーナツさんを支援しています。

一業務課題検討会－生活課題への取組

県市町村社協連絡協議会(事務局:県社協)では、市町村社協が特例貸付借受人等生活困窮者への生活支援に取り組むにあたり、具体的なアプローチの方法を検討し、生活支援の手法の具体化を図ることで、相談支援の実践力強化を図ることを目的に業務課題検討会を開催しています。令和5年度は生活支援メニューのレシピ集や初回相談聞き取りリアセスマントシートを作成しました。今年度はよりよい支援を目指すために事例検討を行い、最終的には実践事例集の作成を予定しています。



検討会の流れ

みんなで出し合った
“チエ”と“チカラ”が
よりよい支援につながる



第4回

- 実践事例集の作成
- 検討会の“学び”を踏まえた「アクションプラン」の作成

第3回

- 事例検討での“学び”から自社協で実践したことの共有
- 相談支援の実践力強化のために大切にしたいことを協議

第2回

- 事例検討からアプローチの方法を発表
- 共通して出した言葉は「信頼関係の構築」

第1回

- まずは検討する事例を協議
- 6つの事例(ひきこもり、ペットの多頭飼育、金銭管理など)を決定

コロナ特例貸付にかかる会計検査院実地検査(17都府県社協)による意見表示(令和6年10月22日)で「フォローアップ支援が不十分(14都府県社協)」との指摘がありました。和歌山県社協は指摘されていませんが、引き続き「フォローアップ支援」を強化していきます。

有田市のケースは、経験のあるトラック運転手や資格をいかした仕事をしたいというピーナッツさんの気持ちに寄り添い、焦らず一歩ずつ、関係機関で連携して支援を進めていました。ピーナッツさんのストレングス(長所、強み、可能性など)に着目し、一方的に援助するのではなく、実現可能なところから本人とともに歩んでいるのが印象的でした。また、ピーナッツさんと有田市社協で約束している「お菓子の買い物」。これが実現すれば、ひきこもり生活の長かったピーナッツさんに新たなつながりが生まれるきっかけにもなるのではないかでしょうか。

業務課題検討会では、よりよい支援のために市町村社協が“チエ”と“チカラ”を出し合っています。様々な生活課題や困難な状況に社協として対応するため、支援策も多種多様でなければなりません。

取材を終えて

ともに生きる地域社会の実現をめざして

募集
テーマ

笑顔あふれる みんなの ふくし

～あなたのわたしのまわりにあふれるステキな笑顔！～

ふくしフォトコンテスト 2024

たくさんのご応募
ありがとうございました

優秀賞（2作品）



「立派なきゅうり！」
ささき ちさと
佐々木 千智 様(和歌山市)



「あじさい苑のあじさいの花と一緒に…」
あみ しんさく
網 真作 様(古座川町)

入選（10作品）



「何これー!?」
はたし ともこ
幡司 智子 様(紀美野町)



「春・満開！」
かじはら しょう
梶原 祥 様(和歌山市)



「小さいあの子の帰り道」
まつもと たかひろ
松本 貴洋 様(和歌山市)



「笑えば良くなる！！」
おの かな
小野 華奈 様(和歌山市)



「見て見て～!!」
みなみ さおり
南 沙織 様(那智勝浦町)



「たのもしい孫!とおでかけ」
よしだ しんじ
吉田 秦士 様(和歌山市)



「絵本に夢中♡」
にじいろ保育園 様(岩出市)



「頼もしい笑顔」
にしもと 西本 ななえ 様(和歌山市)



「にらめっこ」
ぬくい なお
抜井 奈於 様(海南市)



「焼きいもづくり」
おかわち せいすけ
大河内 誠介 様(和歌山市)

お問合せ先：総務企画部 企画班 TEL：073-435-5224

それぞれの写真のエピソードは
県社協ホームページやSNSからご覧いただけます！



阪和電子工業株式会社様より
ご寄付をいただきました！



令和6年10月7日(月)
右:阪和電子工業株式会社
代表取締役社長 澤田 真典 様
左:和歌山県共同募金会
常務理事・事務局長 大山 茂

県民の皆様には、いつも赤い羽根共同募金にご協力を賜りありがとうございます。
この度、阪和電子工業株式会社様(本社:和歌山市)より社会貢献活動の一環として、赤い羽根共同募金にご寄付をいただきました。県共同募金会事務局より、和歌山県共同募金会会长感謝状をお渡ししました。
地域福祉のために大切に活用させていただきます。ご協力誠にありがとうございます。

阪和電子工業株式会社様より

弊社は、半導体の評価用測定機器の開発・製造・販売、また、各種電子機器のアッセンブリを行っています。「最良のものづくり活動を継続する」を企業目的として、ものづくりを通し社会貢献に取り組んでいます。

今回、赤い羽根共同募金の地域福祉の推進と災害時支援の趣旨に賛同し募金をさせていただきました。時代とともに激しく変化する社会環境ではありますが、お互いに支え合える社会を目指し、微力ながら応援させていただきます。

赤い羽根 わかやま



お問合せ先

H P

社会福祉法人和歌山県共同募金会
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232
メール info@akaihane-wakayama.or.jp
H P https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

児童養護施設がおこなう公益的な取組 「園庭開放事業」



「こども」縁日参加者(前列)と施設スタッフ(後列)の皆さん

児童養護施設こばと学園

児童養護施設こばと学園では、令和5年度から地域の未就学児童

とその保護者を対象に概ね月1回、園庭を開放し、遊び場を提供しています。

また、令和6年度は、「地域における公益的な活動モデル事業^(*)」を活用して取り組んでいます。

[法人概要]
社会福祉法人
和歌山県社会施設事業会
和歌山市直川1437
お問合せ
TEL073-461-0072

自立支援コーディネーターの
山東さん



ホーム
ページ



新たに納車されたクレーン車。早速お菓子くいで大活躍!

教えていただくなど、児童への支援にもつながっています。今後は、入所児童との交流もやつてみよう、との声も上がっています。

児童養護施設には経験豊富な保育士や看護師、心理士があり、多様な視点で子育てについて助言できる強みがあります。育児や暮らしのことなど、なんでも相談していただきたいし、地域に貢献したいです。今後は、施設が連携している様々な機関とつながり、共に支援を行っていきたいと考えています。

参考した保護者からは、「今回、回覧板を見て初めて参加した。スタッフも多く、こんな楽しい遊び場が近くにあってうれしい。」との声がありました。

園庭開放を行うことで、入所児童への支援にもつながっており、まさに地域共生社会が実践されていることを実感できました。

まだまだ試行錯誤中とのこと。よりよい地域支援・個別支援に向け、こばと学園の取組は続きます。

今年の園庭開放事業は、年9回予定しており、毎回趣向を凝らして取り組んでいます。この取組を通じて、保護者同士のつながりの輪が広がっています。また、毎回向を凝らして取り組んでいます。

この取組を通じて、保護者

が広がっています。また、毎回向を凝らして取り組んでいます。

この取組を通じて、保護者

が広がっています。また、毎回向を凝らして取り組んでいます。

この取組について、自立支援コーディネーターの山東真以さんにお話を伺いました。

11月の園庭開放では屋内で「こども縁日」が企画され、4組10人が参加しました。的てやお菓子すくい、ふくわらいなど、子ども達に楽しんでもらえるよう、事前に細やかな準備がされていました。子ども達は思い思いの場所に行き、的めがけて紙玉を投げたり、お菓子やおもちゃをゲットしたり。縁日が明るい笑顔と笑い声に包まれました。

この取組について、自立支援コーディネーターの山東真以さんにお話を伺いました。



アンパンマンってどんな顔だつけ?

* 平成29年度改正社会福祉法において、社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」が規定されたのをきっかけに、県社協では「制度のはざまにある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会を設置、地域における公益的な取組の普及啓発と併せて個々の法人の取組を支援するため、実施しているモデル事業。

ソウェルクラブ

(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ俱楽部セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- 国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈
- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- ハラスマント防止講習会
- e-ラーニング
(Excel、Word、PowerPoint、コンプライアンス、メンタルヘルス)

国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

- ソウェルクラブ“クラブオフ”

新規会員募集中!

＼会員数 約270,000人 /

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

加入要件

- 契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業を経営する者
- 加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業
- 加入対象者…上記事業に従事する役職員全員(非常勤職員含む)

掛金

- 第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- 第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円

※非常勤職員が第1種に入会することもできます。

※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。



加入申し込み、お問い合わせは、
フリーダイヤル
TEL 03-0120-292-711
FAX 03-0120-292-722
<https://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償(*)	
	地震・噴火・津波による死傷	X	O	
の賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

学校関係者の皆さんにお知らせ 令和6年度 出前講座・出張講座

印南町以北エリア

福祉・介護のお仕事(出前講座)



オモシロ発見！？みんなに知つても
らいたい、福祉のお仕事。福祉・介護の仕事内容や職場環境、資格の取得方法など、実際の現場経験をもとに、仕事の楽しさ・やりがいなどをお伝えします。キャリア教育の一環としてもご活用ください。

対象	中学校・高等学校等の生徒※保護者・教職員の方も対象です。
講師	県福祉人材センター職員、もしくは福祉関係者、介護施設職員(要相談)
開催	随時。開催希望日の概ね2か月位前までにご連絡ください。
申込先	県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内) TEL:073-435-5211 E-mail:jinzai@wakayamakenshakyo.or.jp

みなべ町以南エリア

福祉のしごと(出張講座)



福祉施設・事業所で働く職員から福祉・介護の大切さと仕事の「魅力」「やりがい」を伝え、福祉の仕事を将来における職業の選択肢の一つとして考えていただくことを目的に実施いたします。

対象	小学校・中学校・高等学校の生徒、保護者、教職員の方
講師	現在福祉職場で働いている卒業生や学校近隣の施設・事業所の職員
開催	随時。開催希望日の概ね1か月位前までにご連絡ください。
申込先	紀南福祉人材バンク(田辺市社協内) TEL:0739-26-4918 E-mail:jinzai@tanabeshi-syakyo.jp

福祉人材キャリア形成支援研修 申込受付中

研修名	開催日時	会場	受講申込期限
カスタマーハラスメント対策研修	令和7年1月30日(木) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	令和7年1月9日(木)
医学・緊急時対応研修	令和7年2月12日(水) 10:25~16:00	紀の国住宅 東部コミュニティセンター	令和7年1月22日(水)
リスクマネジメント研修	令和7年2月13日(木) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	令和7年1月23日(木)
メンタルヘルス研修	令和7年2月27日(木) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	令和7年1月27日(月)

※研修の受講には、受講料がかかります。

※定員(先着)になり次第締め切ります。

※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。

※感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。

※詳細は県社協ホームページをご覧いただけます。



さかい珈琲のパンケーキ



社会福祉法人檜櫟会の就労継続支援A型事業所レイモンドマーケットでは「さかい珈琲」のフランチャイズに加盟し、さかい珈琲 紀の川店を運営しています。

利用者とスタッフが一緒に行う丁寧な接客と、さかいオリジナルブレンド珈琲や料理が地域の方に大好評！口コミで人気が広がっています。

なかでも自家製のパンケーキは低温でじっくり焼き上げており、外はふわふわ、中はとろとろの絶品です。写真はストロベリーとベリーのパンケーキです。季節ごとに新商品もあるのでぜひご賞味ください。

さかい珈琲 紀の川店の
インスタグラム



さかい珈琲 紀の川店

(運営:レイモンドマーケット)

住所 紀の川市東国分475

TEL 0736-79-3715

営業 7:00~20:00

(年中無休※特定日を除く)

レイモンド
マーケットの HP

